

令和7年度 就学援助 の お知らせ (市立小中学校用)

就学援助とは、小中学校に就学しているお子さんの保護者で経済的に困難な方に、学用品費等の援助を行う制度です。援助を希望される方は申請してください。

◎対象の方

・ 国分寺市にお住まいの児童生徒の保護者で、以下のいずれかに該当する方

- ① 中学3年生で、生活保護を受けている
- ② 児童扶養手当を受けている
- ③ 世帯の所得が認定基準未満 (下記の対象者認定の目安を参考にしてください)



対象者認定の目安 (認定基準は生活保護法による需要額の1.2倍です。)

世帯人員	世帯構成	所得限度額・賃貸	所得限度額・持家
3人	父37歳・母32歳・子(6歳)	341万円以下	257万円以下
4人	父41歳・母35歳・子(7歳、5歳)	381万円以下	297万円以下
4人	父45歳・母41歳・子(14歳、11歳)	413万円以下	329万円以下

※就学援助の認定は、世帯の年間所得・生活保護法による需要額等で判断します。需要額は、家族の年齢や家賃等により異なるため、同様の世帯構成であっても認定されないことや、所得が限度額を超えていても認定されることがあります。

◎申請書類

提出時に添付できない書類がある場合は、メモ書き等でお知らせいただき、後日提出してください。

(1) すべての方

① 令和7年度就学援助費受給申請書 (兼認定台帳)

※兄弟姉妹が別の国分寺市立学校に在学していても、同一世帯の場合は、すべて1枚の「申請書」に記入してください。1枚で記入ができない場合は、2枚に分けて記入してください。

② 振込先口座 (保護者) の通帳等の写し

※保護者 (申請者) 名義で氏名・口座番号・金融機関名・支店コードが確認できる部分

(2) 賃貸住宅にお住まいの方

・ 家賃のわかる書類 (契約書の写し又は毎月の家賃振込額がわかる預金通帳の写し等)

(3) 令和7年1月1日に国分寺市に住民登録をしていない方

・ 令和7年度市・都民税課税 (非課税) 証明書

※1月1日住所地発行で同一世帯の収入のある方全員分

(2) と (3) は生活保護または児童扶養手当を受けている方は不要です

(4) 申請を受付したことを確認できる書類をご希望の方

- ・ 申請受付確認書 (申請書の裏面) へのご記入
- ・ 切手を貼った返信用封筒 (住所・宛先を記入したもの)

◎申請方法

(1) 年度当初申請期限 **令和7年5月7日(水) (必着)**

(2) 提出先 **学校** または **教育委員会学務課** (郵送可)

※学校へ提出する場合は、ご家庭にある封筒に入れてください。

(兄弟姉妹が市立小学校・中学校に別々にいる場合は、どちらかの学校へご提出ください。)

◎認定結果について

所得等により審査し、**7月中旬**に認定結果通知書を郵送します。

また、認定結果をお子さんの通学している学校長へ通知します。

◎その他

- (1) 認定後、記載事項 (世帯状況) や収入等に変更がある場合は、認定取消となることがあります。
- (2) 昨年度に就学援助の認定を受けた方であっても、今年度希望される場合は **改めて申請が必要** です。
- (3) 所得が未申告の場合や、添付書類に不備があると審査できません。未申告の方は早急に申告をお願いします。
- (4) 提出期限後も申請できますが、認定された場合の支給は **申請月分** からとなります。

◎援助を受けられる費目等(令和7年3月時点)※生活保護を受けている方は、修学旅行費のみ支給。

就学援助費は、申請書に記載の指定口座に振り込みます。一部の費目については、総費用を補助できないものがあります。支給時期については、会計処理の都合上、前後する場合があります。

援助費目	対象学年	支給額	支給時期
学用品費・通学用品費 (年額)	小学1年生	11,630 円	認定結果通知書に 記載
	小学2～6年生	13,900 円	
	中学1年生	22,730 円	
	中学2～3年生	25,000 円	
新入学児童生徒学用品費 (年額)【注1】	小学1年生	57,060 円	
	中学1年生	63,000 円	
学校給食費	全学年	【注2】	—
校外活動費			
移動教室費	小学6年生・中学2年生	実費相当額 (個人的経費を除く)	実施学期終了後
修学旅行費	中学3年生		
卒業アルバム代	小学6年生	実費相当額 (上限 11,000 円)	3学期終了後
	中学3年生	実費相当額 (上限 10,000 円)	
新入学準備金【注3】	小学6年生	63,000 円	2月中

【注1】 令和6年度に新入学準備金の支給を受けた方は、新入学児童生徒学用品費の支給はありません。

【注2】 令和6年9月から学校給食費は無償化しており、保護者への支給はありません。

【注3】 基準日(今年度の2月1日)に認定されている方が対象です。

来年度(中学1年生時)に就学援助が認定されても、同じ趣旨の新入学児童生徒学用品費の支給はありません。

また、支給を受けた方が市外へ転出した場合は、重複支給を防ぐために、他自治体に必要な情報を提供します。

◎問い合わせ先

国分寺市教育委員会 学務課 学務係 電話 042-312-8655
〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18

<記入見本>

国分寺市長 殿

就学援助費の支給を希望しますので、次の事項に同意または委任し、申請します。

1 教育委員会が審査に際して必要な市の公簿を確認すること、重複支給を防ぐために他自治体に必要な情報を収集・提供することに同意し、

2 国分寺市から受ける令和7年度就学援助費について、在籍学校の校長に、その請求・受領・処理等に関する一切の事務を委任します。

令和 7 年 4 月 14 日

申請者(保護者) 住所 国分寺市 泉町2-2-18 ハイッ国分寺 101

フリガナ コクブンジ ヒカル

氏名 国分寺 光

電話番号 042 (312) 8655

世帯状況(申請者含む全員)

氏名・フリガナ	続柄	生年月日	同・別居	学校名・学年
コクブンジ イクコ	子	平成 23 . 7 . 1	同居・別居	国分寺市立第 4 小・中 学校
国分寺 育子				(2) 年 (A) 組
コクブンジ マナブ	子	平成 25 . 5 . 1	同居・別居	国分寺市立第 4 小・中 学校
国分寺 学				(6) 年 (1) 組
コクブンジ ツトム	子	平成 30 . 4 . 2	同居・別居	国分寺市立第 4 小・中 学校
国分寺 務				(1) 年 (1) 組
		平成 . .	同居・別居	国分寺市立第 小・中 学校
				() 年 () 組
氏名	続柄	生年月日	同・別居	勤務先または学校名
国分寺 光	世帯主	H・R 58 . 6 . 1	同居・別居	国分寺市役所
国分寺 教子	妻	H・R 58 . 8 . 1	同居・別居	
		S・H・R . .	同居・別居	
		S・H・R . .	同居・別居	
		S・H・R . .	同居・別居	

①申請理由

☐ 現在、生活保護を受けている。

☐ 現在、児童扶養手当を受けている。 ※児童手当ではありません。

☒ 経済的困窮

☐ その他〔理由： 〕

②住宅の形態

☒ 賃貸住宅 (月額家賃 60,000 円) ※管理費・共益費

☐ 社宅・寮・官舎 (自己負担月額 円)

☐ 家賃支払いなし(持ち家など)

③支給状況

(1年生のみ) ☒ 受けた ☐ 受けていない

入学前に新入学準備金の支給を ☐ 受けていない

口座名義人 国分寺市役所

口座番号 1 1 1 1 1 1 1

口座名義人 コクブンジ ヒカル

マンション名・部屋番号まで記入

R7.1.1 の住所が現住所と違う場合に記入

連絡先 TEL

R7.4.1 時点または転入日時点の申請者(保護者)を含めた世帯員を記入
※記入もれのないようお願いします

市立小中学校在籍の場合は、1枚に連記。書ききれない場合は2枚に分けて記入

上に記載した申請者(保護者)名義の口座を記入

共益費は家賃に含まれません